

令和6年度 西多摩地域保健医療協議会 「地域医療システム化推進部会」 会議録

- 1 開催日時 令和7年2月6日（木曜日）午後1時30分から
- 2 開催場所 西多摩保健所 講堂
- 3 西多摩地域保健医療協議会「地域医療システム化推進部会」委員

役 職 名	氏 名
一般社団法人西多摩医師会会長	進 藤 幸 雄
一般社団法人東京都西多摩歯科医師会会長	麻 沼 恵
一般社団法人西多摩薬剤師会会長	田 中 三 広
市立青梅総合医療センター院長	大 友 建一郎
公立福生病院院長	吉 田 英 彰
公立阿伎留医療センター院長	武 井 正 美
一般社団法人西多摩医師会副会長 西多摩地域脳卒中医療連携検討会座長 (医療法人財団利定会理事長)	進 藤 晃
西多摩地域糖尿病医療連携検討会座長 (医療法人社団天陽会柳田医院院長)	柳 田 和 弘
公募委員	秋 間 利 郎
東京都訪問看護ステーション協会青梅支部長 (たんぽぽ訪問看護リハビリステーション管理者)	私 市 恵
国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部 上席主任研究官	森 山 葉 子
東京消防庁青梅消防署長	野 崎 孝 幸
青梅市健康福祉部長	杉 山 智 則
福生市福祉保健部長	田 村 満 利
奥多摩町福祉保健課長	須 崎 洋 司
西多摩保健所長	渡 部 裕 之

(敬称略)

4 欠席委員

なし

5 出席職員

多田副所長、村上担当部長、早田地域保健推進担当課長、川口市町村連携課長、
清水生活環境安全課長

6 議事

- (1) 西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）の進行管理について
- (2) 脳卒中医療連携推進事業及び糖尿病医療連携推進事業について
 - ア 脳卒中医療連携推進事業の取組について
 - イ 糖尿病医療連携推進事業の取組について

7 報告事項

- (1) 西多摩保健所医療安全支援センター事業について
- (2) 西多摩保健所歯科保健推進事業について

8 その他

令和6年度西多摩地域保健医療協議会「地域医療システム化推進部会」

令和7年2月6日

開会：午後1時28分

【多田副所長】 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより西多摩地域保健医療協議会「地域医療システム化推進部会」を開会いたします。皆様方には大変お忙しい中、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます西多摩保健所副所長の多田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にて失礼いたします。

まず初めに、会議の公開について御案内いたします。お手元の資料、ページでいきますと39ページになります。参考資料1、地域保健医療協議会設置要綱の裏面40ページになりますが、第13に基づきまして、本部会の会議及び会議録等は公開とされております。

本会議の開催について、事前にホームページに掲載し、傍聴希望を募りましたが、今回、お申込みはございませんでした。

本会議の内容につきましては、録音を基に内容を調整させていただき、発言者名を含む全文を西多摩保健所のホームページで公開させていただきますので、委員の皆様方におかれましては、あらかじめ御了承いただきたく存じます。

それでは、会議に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りしております資料、資料1から資料6-2、それと、参考資料1から参考資料3になります。それに加えて、皆様方の机上に2点お配りしております。一つが座席表、もう一つが西多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの冊子になります。

なお、プランの冊子は会議備付けのもので、お持ち帰りいただかないようお願いいたします。

不足の資料などございましたら、事務局職員へお申しつけください。

それでは、次に、この部会の位置づけについて御説明いたします。参考資料、右下のページでいきますと45ページの西多摩地域保健医療協議会会議体系等についてを御覧ください。こちらは西多摩地域保健医療協議会の会議体系を図示したものになります。

西多摩地域保健医療協議会につきましては、地域保健医療協議会設置要綱の第7に基づきまして、「専門的な事項を検討するための部会を設置することができる」とされております。この圏域におきましては、現在、親会である協議会の下に、保健福祉部会、生活衛生部会、地域医療システム化推進部会の3つの部会が設置されております。地域医療システム化推進部会に委ねられ

ている検討事項は、地域の保健医療提供体制の在り方等に関する専門的事項と地域保健医療推進プランの進行管理に関する事項となっております。また、地域医療安全推進分科会の機能が付加されている部会となっております。

続きまして、開催に当たり、西多摩保健所長の渡部より御挨拶申し上げます。

【渡部西多摩保健所長】 西多摩保健所長の渡部でございます。

本日は大変お忙しい中、また、今シーズン最強の寒波の中、地域医療システム化推進部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より保健所事業に御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

先ほど副所長より御説明申し上げましたが、この部会は、地域保健医療協議会の下で、地域の保健医療提供体制の在り方等に関する専門的事項について御協議をいただく部会でございます。

本日は、まず、本年改定いたしました令和6年度から令和11年度までを計画期間とする地域保健医療推進プランに関わる進行管理について御説明させていただき、御意見をいただきたいと思っております。次に、進藤晃委員と柳田委員から、今年度の脳卒中及び糖尿病医療連携推進事業について御報告をいただく予定となっております。これらの事業は、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療、多職種連携の推進などにもつながる非常に重要な取組と認識しております。その後、保健所から、医療安全支援センター事業、歯科保健推進事業について御報告させていただきます。特に歯科保健では、障害者歯科保健の推進策の一環として、今年度、摂食嚥下機能支援に関わる事例検討会を5年ぶりに開催いたしましたので、その取組について御報告をさせていただきます。

限られた時間の中ではございますが、委員の皆様にはぜひ忌憚のない御意見をいただくことをお願いいたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【多田副所長】 それでは、次に、次第の3、委員紹介に移らせていただきます。お手元の資料1、ページ番号で1ページになります委員名簿を御覧ください。

現在の委員の皆様は、令和5年度及び6年度の2年となっております。本来であればお一人ずつ御紹介させていただくところですが、時間の都合もありますので、委員名簿を御覧いただくことで御紹介に代えさせていただきます。

また、保健所幹部職員につきましては、座席表のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の4、部会長選任についてです。

地域保健医療協議会設置要綱の第7によりますと、部会には部会長を置くこととなっております

して、選任に当たっては委員の互選によることとされております。昨年度、地域医療システム化推進部会において、大友委員が部会長ということで既に御承認いただいておりますので、このまま進めさせていただきたいと存じます。

それでは、これより大友部会長に会議の進行をお願いしたいと思います。大友部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【大友部会長】 市立青梅総合医療センターの大友でございます。昨年に引き続いて部会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、早速、議事に入りたいと思います。お手元の次第に沿って進めますので、皆様の御協力、活発な御発言よろしくお願いいたします。

まず、（１）西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン（令和６年度～令和１１年度）の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

【多田副所長】 それでは、推進プランの進行管理につきまして、お手元の資料２－１から２－３により御説明いたします。

まず、３ページの資料２－１を御覧ください。一番下の年次スケジュール表にありますとおり、今年度は新たに改定された推進プランの初年度に当たります。

続きまして、５ページの資料２－２を御覧ください。各部会の役割分担になります。この地域医療システム化推進部会が所管する事業として、表の右側の欄にありますとおり、記載の６事業が割り当てられていますので、この６事業について、新しい推進プランで大きな変更があった点や、現在までの取組状況を中心に御説明いたします。

７ページの資料２－３を御覧ください。まず最初、１－２、切れ目のない保健医療体制になります。

今般の推進プラン改定に当たりましては、これまで委員の方々からいただいた御指摘を踏まえ、特に表の上部にあります重点プランや指標につきまして、取組の成果を把握し、評価できるものを可能な限り取り入れることとし、この項目につきましても、今回変更を加えております。

具体的には、重点プランであります地域医療連携システムの推進（脳卒中・糖尿病）のそれぞれの指標といたしまして、脳卒中の年齢調整死亡率（人口１０万対）を「下げる」、糖尿病の地域連携登録医療機関数を「増やす」という指標を新たに設定いたしました。

現在の取組状況につきまして簡単に御説明しますと、まず脳卒中医療連携につきましては、実態調査の実施や市民公開講座、症例検討会等の開催のほか、現在、都の取組において脳卒中急性期医療機関間のネットワークを強化していく必要が示されていることから、圏域での対応を検討しております。

また、糖尿病医療連携につきましては、糖尿病教室について今年度から対面による開催を再開

したことや、都の方向性を踏まえ、市民公開講座や糖尿病教室において1型糖尿病の理解促進のための普及啓発を行ったことが新たな取組となっております。

なお、詳細につきましては、脳卒中、糖尿病とも、それぞれ検討会の座長の先生からこの後、御報告をいただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、8ページを御覧ください。1－3、在宅療養者への支援です。ここでは、重点プランの下指標について、多職種連携会議等の開催状況を新たに設定しております。

現在までの取組状況として、都が圏域ごとに開催する在宅療養ワーキングにおいて、令和5年度には、「各市町村における在宅療養に関する地域の状況」をテーマに、三師会や訪問看護ステーション、老健施設、市町村等の委員による意見交換を行い、医療資源や医療介護従事者の不足、人材育成等の課題について共有を図っております。

次に、9ページに移りまして、1－4、医療安全対策です。

現在までの取組状況といたしまして、「患者の声相談窓口」の運営と併せ、医療機関等の患者相談窓口担当者を対象とした研修会や住民向け講習会について、オンデマンド形式での動画配信等、開催方法を工夫するとともに、講義内容につきましても、参加者のニーズや講師への事前質問を踏まえたものとするなど、双方向性の確保に努めております。

同じページの下段になります。1－5、歯と口腔の健康づくりです。

こちらの重点プラン及び指標につきましては、これまで高齢期の歯科保健、口腔機能支援事業等を中心に設定していましたが、新プランにおきましては、重点プランを、ライフステージを通じた歯科保健対策の推進、障害者施設利用者・在宅療養患者等への支援の充実の二本立てとしまして、それぞれの指標を、何でもかんで食べることのできる者の割合（50歳～64歳）を「増やす」、障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合を「増やす」と設定いたしました。

現在までの取組状況として、摂食嚥下機能に係る普及啓発や各組織での取組の推進を目指し、歯科医療機関・高齢者施設等を対象とした事例検討会等を開催するほか、昨年度作成した「歯みがき支援ポスター」等のさらなる普及拡大を進めております。

なお、医療安全と歯科保健の事業実績等につきましては、後ほど事務局より御報告いたします。

続きまして、10ページを御覧ください。3－7、災害時の保健医療対策です。

現在までの取組状況として、都が設置する地域災害医療連携会議での医療機関、市町村及び保健所等による情報共有や訓練等の実施、保健所による市町村の災害時保健活動マニュアル整備への支援、また、市町村においては、地域防災計画等に基づく各種防災訓練等を関係機関と連携して実施するなどの取組を進めております。

最後に、4、地域保健医療福祉における人材育成です。

現在までの取組状況として、保健所においては、保健師や栄養士等を対象とした専門職能向上

に係る研修や、市町村関係団体の職員を対象とした精神保健、感染症対策等の分野別研修を実施するとともに、市町村においては、庁内職員、関係機関及び住民を対象に、認知症サポーターやゲートキーパー等に係る研修などの実施を通じて、職員の専門性向上や地域づくりの担い手の育成を図っております。

進行管理についての説明は以上です。

【大友部会長】 ありがとうございました。

6事業に関して、それぞれ今年が初年度ですね。それぞれの重点プラン、指標を挙げていただきましたけれども、まず、ここまで何か質問等ございますか。

どうぞ。

【進藤（晃）委員】 大久野病院、進藤です。

新しい指標で、脳卒中の年齢調整死亡率（人口10万対）というのが示されましたが、これの計算式を、後ほどでもよいので、教えていただければと思います。

【大友部会長】 他はいかがでしょうか。

前回は継続しているものと今回新しく設定し直したものの2種類があるという認識でいいですか。

かなり具体的な指標の数字が入っているものもありますし、割と総括的な指標で、○×でいくしかないかなみたいなものもありますが、今回新しく変えたのは、今の1－2ですかね。新しく指標が入った。

【多田副所長】 新しく設定したのが、1－2の指標の2つ、それから、次の1－3の指標と1－5の歯科保健の関係を新しく変えております。

【大友部会長】 歯科保健のこの具体的な「増やす」、「増やす」の指標。

【多田副所長】 はい。

【大友部会長】 ということで、残りは、前回からのものをそのまま継続になっている。

【多田副所長】 全ての指標について、何か適切なものがないか検討はしたのですが、都の保健医療計画で示されている指標なども突き合わせながら、この計画で設定できるものを選定し、今の変更点になったところです。

【大友部会長】 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

どうぞ、秋間委員。

【秋間委員】 公募委員の秋間です。

今、脳卒中の死亡率ですか、この間いただいたデータなどを見ると、もう数年来数値が、この西多摩地区というのは、全国的に見ても、東京都と比較して、また、近隣の多摩地方と比べて数

値が高いように十数年来見られるのですが、この辺は、我々住民は決して健康管理を、健康意識が薄いなどということは決していないと思うのですが、この辺はどうなのですかね。数値を見ると、言葉は悪いですが、ほとんど固定化するような感じがしないでもないのですね。だから、その辺、ちょっと考えを先生方にお聞きしたいのですが。

【多田副所長】 死亡率の推移は、その地域の地域性であるとか、住民の高齢化の状況とか、そういう色々な要素で変わってくると思うのですが、西多摩圏域について、これが今どのような状況で、それが原因となってというところの分析まではなかなかでき切れていないところもあるところかと思います。

医療連携について今、色々取組を進めている中で、これが今度どういう推移をたどっていくかというところで、この事業の効果についても検証していければというところで考えております。

【大友部会長】 ちょっと情報を共有したいので、具体的に、冊子の何ページのところを今。

【秋間委員】 ごめんなさい。これは129ページですか。この前いただいた西多摩地区の脳血管疾患というところの数値がございすね。1.4とか1.3とか。この数字のことについて。

【大友部会長】 ありがとうございます。

これ、死亡率なので、もちろん住民の皆さんの健康管理の問題もあると思いますし、受入れ側の病院の体制というものもやっぱりあるかと思うのですね。発症からどのくらいの時間で病院に入れるかとか、色々なものの最後の結果を見ているものなので、決して住民の皆さんの健康管理だけが悪いとか、そういったところだけではないかなという気はします。もちろん、病院側も色々改善もしていかなければいけない部分があるかなというふうに思います。

他はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、（２）脳卒中医療連携推進事業及び糖尿病医療連携推進事業についてです。脳卒中と糖尿病の医療連携事業について、それぞれ各座長の先生方から御報告をいただいた後、まとめて質疑応答の時間を取りたいと思います。

まず、ア、脳卒中医療連携推進事業の取組について、西多摩地域脳卒中医療連携検討会座長の進藤晃委員から御報告をお願いします。

【進藤（晃）委員】 それでは、座長を務めております進藤です。進藤から御説明させていただきます。

資料3-1、11ページです。次のページ、12ページをお開きください。これは昨年、この会でまとめとして御説明させていただいたところです。

下の13ページのところの患者さんの移動、急性期病院から回復期病院へ行って、その後、老健、老人保健施設等へ行って、また急性期病院へ戻っているというような循環が変わっていない

ので、これが在宅等でうまく防げるようになるといいなというところで、それに対して、ACPを中心に、全職種と話し合いを進めていきたい。それから、市民へACPの啓発とか、脳卒中の予防と治療等を進めていきたいということと、それから、地域包括ケアを円滑に運用するために、西多摩は一つの病院という構想で西多摩医師会としては進めておりまして、東京都からの東京都在宅医療推進事業を利用させていただいております。

西多摩における課題は見えているのだけれど、解決していく主体的な機関がないということで、西多摩医療提供体制懇話会というのを昨年の1月に発足させていただきました。その御報告を①、②、③、④の順に御説明させていただきます。

14ページを御覧ください。情報共有として、昨年9月2日に在宅医療講座というのを西多摩医師会で開催しております。56名の参加がありまして、医師・保健師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー・リハビリ技師・ソーシャルワーカーの皆さんに参加をいただきました。情報共有シートの見直しを行いまして、何が必要で何が必要でないか、今ある情報共有シートの全部見直しをかけました。

右のような表の中身、基本情報、医学的情報、生活情報、家族情報、最期に関する意向というようなところが必要ではないか。あとの情報については、必要時に取っていただくということで、これを、今年の3月3日にもう一度皆さんに集まっていただいて、この内容でどうだろうかという話し合いをする予定です。

次、15ページですが、ACPの啓発です。ACPの啓発については、ACPガイドラインというものを、早稲田大学、静岡大学と一緒に考えてみました。ACPガイドラインは、「はじめに」から始まって、2番がACPの定義および重要性、3が把握すべき患者の意向や価値観、各情報の詳細化、各情報を把握するのに適した職種、各情報を把握するのに適した時期というようなことで、あと具体的な事例、そのようなまとめをしております。これを使って皆さんにお示していこうかなというところです。

次のページ、16ページですが、市民向け、それから、在宅を担当している方たち向けに、静岡大学と一緒にACPの動画を作成しました。これを見ていただくとACPってどういうものかなということが分かるようにしていきまして、西多摩医師会のホームページから入れるようになっています。

次、3番目、地域包括ケアを円滑に運用するということで、17ページですが、西多摩在宅安心サポート事業というのを西多摩医師会で実施しています。夜間、在宅にいる方たちが不安に思ったときに、訪問看護が入っている場合なのですが、訪問看護さんがその不安を受け取って、本来は通常診ている先生に確認するのですが、なかなか夜間・休日、情報をその先生に届けることが難しいので、安心サポート医というのを西多摩医師会では設けて、その先生たちが助言をする。

緊急性が高いよと言ったら、救急車で運ぶ。緊急性が低いから明日でいいんじゃないと言ったら、翌日受診をしてもらうというような事業を、東京都の補助事業として行っております。

次、18ページですが、西多摩の課題をなかなか検討する場がないということで、昨年の1月に、8市町村の皆さんと西多摩医師会と、それから、保健所の皆さんにも手伝っていただいて、医療提供体制懇話会というものを作りました。そして、特定健康診査の8市町村相互乗り入れというものを今後行いたいということで、市町村も行いたい、医師会の皆さんもやりたいということで、実施に向けて現在話し合いをしております。

その次、19ページですが、症例検討会を昨年の11月27日に行っております。これはACPがどんなふうに行われているのかということで、在宅の介護支援専門員さんと訪問看護ステーションさんに実際にお話をいただきました。参加者は約80名の方に聞いていただきました。

次のページ、20ページですけれども、市民公開講座で、市民に向けて脳卒中等のことを発信しております。昨年の3月30日、西多摩医師会館からウェブで配信をしまして、公立福生病院脳神経外科の診療部長、福永先生に「脳卒中の根絶をめざして～予防、早期発見そして早期受診～」というものを行いました。参加者は、会場に37名、ウェブで29名の方に参加をいただきました。

今年は、3月22日に、「在宅療養のススメ」ということで、ACPを中心に皆さんに講義をしていこうと思っております。

24年度のまとめですけれども、現在、情報共有シートのことを3月に行う予定です。

ACPの普及については、ガイドラインを作成しましたので、これを基に皆さんに普及していきたいと思っております。

24年度まとめのアンケートの未着というのは、アンケート調査を24年度に行っておりますが、まだちょっと結果が出ていないので、まだ皆さんに今日お示しすることができません。

安心サポート事業に協力をしていくことと、医療提供体制懇話会で問題を解決していきたいというふうに思っております。

症例検討会等も行っておりますし、市民公開講座も3月22日に予定しております。

以上、御報告いたします。

【大友部会長】 ありがとうございます。

先生、最初に患者さんの流れを説明して、10年前と変わっていないという。恐らく今回初めて見られる方もいらっしゃると思うので、もう少し、この赤色と青色をどういうふうに考えているかというのを。

【進藤（晃）委員】 ありがとうございます。

一番後ろのページに、大きくしたものを保健所さんの方で用意していただいていたかと思いま

す。大きな紙の方を見ていただければと思います。

左側が、病院の種類になります。縦に急性期病院、回復期病院、慢性期、老人保健施設となっています。右側が、各種の病院の名前になっていまして、急性期病院から回復期リハ病院へ行ったというのは、平成20年度44.4%、平成21年度が56.1%、23年度が54.6%というふうに読んでください。

つまり、急性期病院に入って回復期に多くの方が流れていますよと。転院した方ですね。退院した方全部ではありません。家に帰る方も当然いらっしゃいますので、転院した場合にどこへ行っていますかということで、半分ぐらいの方が回復期病院へ行きます。

その回復期病院で見てみると、老人保健施設へ行く方が30%ぐらいいます。老人保健施設で見ると、急性期に戻る方が40%ぐらいいますということで、ぐるぐる回っていますので、これが老健というふうになっていますが、在宅でもきつと同じことになっているのだろうというところで、老人保健施設や在宅で具合が悪くなったときに、すぐ急性期ではなくて、そこで何とかとどめたりすることができないかとか、他のところへ行くことができないかというような工夫が我々に求められていることではないかなという課題です。

右側の方が、同じ調査なのですが、パーセントがちょっと違ってきます。これは全体の中の何%というふうになっているので、足し算しても100になっていません。総数の中の何%なので、なっていませんが、同じように急性期から回復期、回復期から特養、介護保健施設に行って、また急性期へ戻っているということが見えるので、15年たっても変わっていないので、これを何とか変えないといけないよねということです。すみません。

【大友部会長】 ありがとうございます。

西多摩全体を一つの病院として捉えて、あまり急性期に戻るのではない方向性をということで、それでACPであるとか、それこそ地域包括ケアの西多摩安心サポート事業の展開であるとか、恐らくそういうことなのかなというふうに思います。

最後は、ここ、指標が、年齢調整別脳卒中の死亡率を減らすというのが最終指標なので、そこに向けては、健康診断とか、市民講座とか、そういったことを少し展開していただくということかなと思います。

何か御意見とかございますか。よろしいでしょうか。

今年初年度ですので、6年間、少しずつ進めていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、イ、糖尿病医療連携推進事業の取組について、西多摩地域糖尿病医療連携検討会座長の柳田委員から御報告をお願いします。

【柳田委員】 西多摩地域糖尿病医療連携検討会座長の柳田です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料4を御覧いただきたいと思います。

まず最初に、西多摩地域の糖尿病の医療体制ですが、これまでと変わりなく、糖尿病の専門医がまだ少ない状況で、糖尿病患者さんのほとんどを非専門医の先生に診ていただいているのが現状です。

それでは、早速資料の説明をさせていただきます。

まず、検討会を年に4回開催していきまして、5月23日、8月8日、11月14日で、もう3回が終わって、来週もう一度開催の予定です。

2番目の「糖尿病教室」の開催ですが、今年度は対面による開催で行っています。また、資料を希望される方には、書面開催のときと同じように、資料を郵送でお送りしています。全部で、去年の7月から今年の3月までの全9回で行っておりまして、1時半から3時までです。入口でまず体温測定して、手指消毒して、マスク着用で来ていただいています。予約制にしてありまして、募集定員を40名でしていますけれども、御覧のように、今、大体20名ちょっとの参加になっています。そのまま現地に來てくださっている方と書面の方の割合も書いてあると思いますが、やはりまだ今年が久しぶりの対面での開催ということもあって、コロナ前に比べるとやや少なめかなという印象です。

それで、糖尿病教室の講義1と講義2、その後の栄養相談というふうになっているのですが、講義1は、順に、ここに示してありますように、糖尿病の専門医、薬剤師、トレーナー、あと腎臓の専門医、歯科医師、看護師、眼科専門医、循環器専門医の方々に講義の内容を決めていただいています。

次に、講義の2と栄養相談のところですが、生活習慣病栄養指導外来というのを連携検討会でやっております、そこの協力機関、今18あるのですが、その機関の栄養士の方に行ってもらっています。その講義の内容は、年間でテーマを決めていただいている、そのテーマに沿って行っています。例えば、4月は糖尿病の食事入門、8月は糖質を含む食品とその栄養の特徴、9月はタンパク質を含む食品とその栄養の特徴、10月は脂質を含む食品とその栄養の特徴、11月は食物繊維を含む食品とその働き、12月はバランスの良い食事にするためにはというタイトルで、基本とその応用です。1月は体重管理の重要性、今月は減塩の重要性で、最後はまとめて、食事療法をするというタイトルで、年間を通じ講義の先生方で話し合っていて、テーマを決めて行っています。

その後に個別栄養相談というものを行っておりまして、基本予約制で、2人の栄養士で大体2人ずつ、ですから、1回に4人の予定をしています。その人数ですが、ここを見ていただくと、大体4名ぐらいの患者さんに栄養相談を今のところやっています。

この栄養指導に関する講義と栄養相談のところなのですが、今まではNPO法人の臨床糖尿病

支援ネットワークというものがあまして、ここに協力していただいて、そこに所属の管理栄養士の方に講義とか栄養指導を行ってもらっていたのですが、今年度から、生活習慣病指導外来の協力機関の栄養士さんたちから、この地域の栄養指導は自分たちでやりたいという要望がありまして、アンケートを実施しまして、協力していただける栄養士さんを募集して、今年の分担のようになっています。

今年が初めての試みなのですが、今のところ特に問題なくできていますので、また総括をして、次年度に生かしていければと思っています。

次は、西多摩医師会での症例提示です。医師会報での症例提示というものを行っておりまして、これは青梅市立総合医療センターの内分泌糖尿病内科の専門医の先生に担当していただいて、各回で興味のある症例または勉強になる症例というものを報告していただいています。今年度は、3・4月号がもう一回残っているところです。

次の4番目、多職種向け糖尿病セミナーですが、今年度は来月に予定しておりますが、昨年度は、感染症に注意しながら、人数をちょっと制限しまして、対面で開催させていただいて、実際色々なデバイス、インスリンとか血糖測定器とか、実際に触っていただいていた開催を行いました。今年度は、なかなか皆さん、色々な職種の方がいらっしゃって、集まるのはなかなか大変ということもあり、今年度はウェブの開催というものを考えております。

次に、5番目ですが、これは地区別「1日糖尿病教室」というところですが、これは糖尿病教室が、ここの横、西多摩医師会館でやっていますので、少し距離的に遠くて来るのがなかなか大変という方も多くいらっしゃるのので、地区を東部地区、西部地区、南部地区と分けて、それぞれ1日教室として開催しています。これも今年是对面での形式で行っております。御覧のように、特に問題なく終了しています。人数は、ここに書いてあると思うのですが、東部地区が29名、西部地区が15名、南部地区が30名というふうに、割とたくさんの方に参加していただけたのかなと思っています。

6番目の市民公開講座は、11月16日に今年度は終わっております、このときは医師の講義、管理栄養士の講義というものがあって、そして、今年も患者さんの体験談というものをやっていたきました。

あとは、7番目ですけれども、これは糖尿病性腎症重症化予防のための講演会ということで、ウェブ開催をさせていただいて、腎臓病の専門の先生と糖尿病の専門の先生に担当していただいています。福生病院の腎臓専門医の中林先生と、糖尿病専門医の大堀先生に担当していただいて、先ほどもお話ししましたように、12月13日に終了しています。

8番目の管理栄養士情報交換会というものを11月19日に行っております、これは基本、来年度の栄養相談、講義をどういうふうにするかということの相談を行いました。このときに次

年度の担当も決めたかったのですが、いろんな方が担当した方がいいのではないかというような御意見もあって、もう一度アンケートを取って、栄養士の方の御意見を伺って来年度の担当を決めていこうということになりました。

9番目は、糖尿病合併症を理解するための勉強会というもので、これはウェブでの講義を行っていただき、年3回で、循環器、眼科の専門の先生のお話は終わり、今月に歯科の先生の話、今日ある予定です。

あと、10番目の糖尿病医療連携リストというもので、これはちょっと遅れているのですが、もうほぼ出来上がりしましたので、近くこれを作って配布できるようになると思います。

あと、最後ですけれども、「1型糖尿病」に関する普及啓発というところで、これは市民公開講座、糖尿病教室で糖尿病専門医の先生に色々講義をしていただいているのですが、その講義の中で1型糖尿病の話を入れていただいて、市民の皆様の理解の促進というものを図っています。

以上で、まだ終わっていないものもありますが、今年度の経過報告をさせていただきました。

以上であります。

【大友部会長】 ありがとうございます。

地域住民向け対象のもの、医師会向け対象のもの、それから、多職種向けのもの、あるいは、医療機関向けのもの、色々な方面の様々な活動を御報告いただきましたけれども、何か御質問ございますか。

先生、最後の10番の糖尿病医療連携リストというのは、これ、使い方としては、どういう病院を一般的に。

【柳田委員】 これは少し前になったのですが、各医療機関に、例えば、糖尿病の治療がどこまでできるかというところを色々書いていただきましたので、基本的には、例えば、非専門医の先生がどこか紹介したいときに、ここのクリニックとか病院だったらこの辺まで治療ができるので、ここに紹介しようとか、あと、逆に、例えば、青梅総合医療センターの先生が、もう落ち着いたので逆紹介をと考えられたときに、ここのクリニックはどの辺までの管理ができるというのを見ていただいて、そこの連携を取る資料にしていいただければと考えています。

【大友部会長】 医療機関の間でうまく情報共有して。

【柳田委員】 そうです。医療機関の間での共有です。

【大友部会長】 分かりました。

これが、その最後の指標に関わってくる部分ですかね。最初に推進プランで紹介していただいた医療連携のところの糖尿病の地域連携登録医療機関数を増やすというのを挙げていただいていたが。

【多田副所長】 はい。取組を広げていくということで、施設の承認を考えております。

【大友部会長】 ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次に、大きい6番の報告事項に移ります。まず、（１）西多摩保健所医療安全支援センター事業について、それから、（２）西多摩保健所歯科保健推進事業について、続けて事務局から説明をいただいて、まとめて質疑応答に入りたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

【小澤課長代理】 では、報告事項の（１）西多摩保健所医療安全支援センター事業につきまして報告をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。保健医療担当の小澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料5の27ページを御覧いただきたいと思います。医療法に基づきまして保健所に設置しております医療安全支援センターに関します事業について、御報告をさせていただきます。

まず1番、「患者の声相談窓口」の実績でございます。

（１）相談件数については、図1で年次推移をお示ししております。実線は年間の相談件数、点線は各年の11月末現在の相談件数を示させていただいております。右横に参考として、本庁と多摩地域の当保健所5か所の合計件数もお示ししております。

新型コロナウイルス感染症の流行期（令和3年度）には一時的に減少しておりますが、令和4年度には流行前を超えるなど、大きく変動が見られております。令和6年度につきましては、前年同時期より減少していますが、おおむね平年並みの相談件数となっております。

続きまして、（２）相談時間につきまして、グレーでお示ししている来所の場合とオレンジでお示ししている電話の場合とで差はございますけれども、平均いたしますと、青い線でお示しています11分前後となっております。

また、下の図3でお示ししているのが、電話相談のうち、20分以上対応した件数の割合でございます。毎年変動しておりますが、今年度は直近3か年よりもやや多くなっている傾向はございます。

おめくりいただきまして、28ページを御覧ください。（３）相談・苦情の対象となりました医療機関等の種別についてです。今年度11月末現在の相談・苦情について見ますと、「診療所」、「病院」、「歯科診療所」の順で多くなっており、この3つの施設種別で9割弱を占める状況となっております。具体的には87.4％程度となっております。

次に、（４）相談・苦情の対象となりました診療科目ですが、例年、「内科」、「歯科」、「精神科」、「整形外科」が上位となっておりますが、今年度は「歯科」、「精神科」の相談割合が昨年度よりも増加しております。精神科は、医療機関の御案内が増えているという状況がござい

ます。

続きまして、（５）－１です。相談・苦情の内容をお示ししております。次の２９ページに図６としてお示ししておりますが、相談は青、苦情はオレンジでお示しております。

相談で多いのが、一番上の「医療機関の紹介、案内」、上から２つ目の「健康や病気に関する相談」、それから、上から３つになりますが、「コミュニケーションに関すること」となります。

オレンジの苦情の内容につきましては、上から３つ目、「コミュニケーションに関すること」が最も多く、さらにその内訳は、グラフにお示ししてございませんが、２９ページの本文の方に示させておりますが、「医療従事者の接遇」が１３件、「説明不足」が７件、「暴言・暴力」が６件という内容になっております。

続きまして、（５）－２では、相談・苦情の内容別割合をお示ししております。例年、水色でお示ししている「医療機関の紹介、案内」、オレンジの「コミュニケーションに関すること」が多くを占めております。今年度は、黄色い「健康や病気に関する相談」の割合が増加しております。また、オレンジの「コミュニケーションに関すること」につきましては、同じ割合となっております。

具体的にどのような内容の相談・苦情はどのような点かというものにつきましては、３０ページを御覧ください。表２の方に参考という形でお示しさせていただいておりますので、御参照いただければと存じます。

続きまして、（６）処理経過についてです。青の「対処方法の提案・助言」として、相談者の方と一緒に解決策を考えるもの、次いで、オレンジや黄色の「医療機関や関係機関」、「都の関係部署」を案内するものが多くなっております。

続きまして、３１ページを御覧ください。こちらは関係者向け研修・連絡会、住民向け講習会について、今年度の実施状況を掲載しております。研修会等につきましては、表形式で３点記載しております。上の２点が関係者向け、３点目が住民向けとなっております。

関係者向けの研修会は、いずれも昨年度の参加者からのアンケートでも要望が多かったオンデマンド形式での動画配信を実施しております。ただ、どうしても一方的に講義を聴講していただく形になりますので、全員の参加者から質問や事例を募集いたしまして、それに対して講師の先生にお答えいただく形での動画としております。可能な範囲で双方向性を担保できる形を考え、実施いたしております。

続いて、住民向け普及啓発といたしまして、今年度、「上手な医療のかかり方」をテーマに普及啓発を行った取組をまとめております。青梅市と福生市の健康まつりに参加し、企画展示を行っております。

最後に、４、その他ということで、医療安全支援センター事業の周知の実績をお示しさせてい

ただいております。

(1)に記載しておりますが、本日こちらの資料で御報告させていただいた「患者の声相談窓口」に寄せられた苦情・相談につきまして、「管内の医療機関や関係者機関へ患者の声をお届けします」と題しまして、お知らせを行っております。年度の5月頃に御周知をしております。

また、西多摩医師会に「保健師コラム」としまして、「患者の声相談窓口」及び医療安全支援センター等につきましての御紹介をさせていただいております。

私からは以上になります。

【中澤課長代理】 続きまして、報告事項(2)の西多摩保健所歯科保健推進事業について、私から説明させていただきます。歯科保健担当をしております中澤です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料6-1を御覧ください。令和6年度の当保健所における事業計画並びに実施状況となります。

1の障害者歯科保健推進対策事業に関連しまして、例年、保健所では、摂食嚥下機能支援、障害者歯科保健についての普及啓発と人材育成を目的とし、施設職員等を対象に研究会及びシンポジウムを開催しております。

表の1つ目を御覧ください。幼児期の摂食嚥下機能支援といたしまして、前年度の研修会参加者のアンケートで寄せられた意見を参考に、今年度は「子供の偏食と少食」といったことをテーマに研修を開催いたしました。

続いて、表の2つ目から4つ目までが、高齢期の摂食嚥下機能支援事業となります。令和6年度には事例検討会、研修会をそれぞれ10月に開催し、シンポジウムを令和7年1月に開催いたしました。事例検討会に関しましては、後ほど資料6-2を用いて詳しく御説明させていただきます。

研修会は、昨年に引き続き、ミールラウンドをテーマに開催いたしまして、高齢者の食事場面の観察のポイントから、対象者に関わる多職種との情報共有・連携の方法、家族との関わりについて御講演をいただきました。医療機関関係者、高齢者施設職員、市町村職員等から74名の御参加をいただきました。

続いて、シンポジウムにつきまして、こちらは多摩立川保健所、多摩府中保健所と共同で開催したものとなります。令和6年4月1日に、これまで明確な概念・定義づけがなされてこなかったオーラルフレイルについて、日本老年歯科医学会をはじめとする3学会が合同で、概念・定義におけるステートメントを発表したことを踏まえまして、これを機に改めて「オーラルフレイルについて考える」ということをテーマに、本ステートメントの作成に関わられた東京歯科大学老年歯科補綴学講座の上田先生を講師にお招きいたしまして基調講演をいただきまして、その後、

登壇したシンポジストから、それぞれの事例の共有や取組の発表をいただいております。当圏域からは、シンポジストとして西多摩医師会会長の進藤幸雄先生に御登壇いただき、御自身で関わってこられた事例について共有をいただきました。

おめくりいただきまして、(3) 障害者歯科保健医療推進基盤整備及び摂食嚥下機能援整備といたしまして、11月に西多摩地域歯科保健推進検討会を開催いたしました。今年度は11月21日の開催となっております。

保健所にも市町村連携課が新たに編成されたことを踏まえまして、今年度より会議には圏域8市町村より御出席をいただきました。母子、健康、高齢主管、教育庁等、各所管にて歯科保健に係る事業を実施していただいております、それぞれの事業の内容について幅広く共有をいただきました。

続いて、2の歯科保健普及対策事業ですが、保健所では、地域における歯科保健活動の推進を目的に、研修会や連絡会を開催しております、令和6年度は、表の1つ目、幼稚園・保育所の歯科保健担当者向けといたしまして、「子どもの口と育てにくさ～虐待予防の観点から～」ということで、これまでう蝕であったり、口腔機能の発育であったり、あるいは外傷、そういったところをテーマに扱ってきたのですが、今年度は虐待というところを少しテーマとして取り入れた研修会となります。本研修会については、多摩地域の5保健所で事業を互いに周知いたしまして、他圏域から参加者も受け入れまして、当日は140名の方の御参加がありました。

表の2つ目の連絡会ですが、管内の8市町村の歯科保健担当者が一堂に会しまして、各市町村における歯科保健の取組を共有するとともに、また、課題についても共有して、積極的な意見交換が行われました。

その他、保健所では、各市町村からのお問合せ等にも随時対応させていただきまして、支援等を行っております。

続きまして、右下のページ番号35ページ、(2)の歯科保健の情報収集・発信ですが、各市町村様に御協力いただきまして、「歯科保健事業調査」を行い、連絡会等で報告させていただいているほか、管内の幼稚園・保育所等に御協力をいただきまして、「歯科健康診査の結果」を御報告いただいた後、こちらで集計させていただいて、都並びに市町村、そして、関係機関の皆様方に報告を行っております。

(3)につきましては、再掲となりますので、割愛させていただきます。

最後に、(4)その他といたしまして、東京都では、学校からの依頼に基づき、衛生士専門学校の学生実習を行っております。令和6年度には、多摩立川保健所と共同で、昭島市にございます東京西の森歯科衛生士専門学校とオンライン形式での実習を行いました。講義では、保健所の役割について述べたほか、グループワークを通して母子保健指導の実習を行いました。

今年度の所管事業は全て終了いたしまして、次年度に向けて計画作成の段階でございます。西多摩地域の歯科保健の推進に向けて引き続き取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料6－2を御覧ください。先ほどの資料6－1の1枚目の表の2つ目に掲載しておりました事例検討会に関しまして御報告させていただきます。

従前西多摩保健所では、摂食嚥下機能支援として事例検討会を開催しておりましたが、事例検討会の性質上、集合形式の方が実施しやすいといった事情もありまして、新型コロナウイルス感染症の流行によって、事業そのものが令和元年度以降中止となっております。しかし、昨年、新型コロナウイルスの分類の変更もあり、また、地域での摂食嚥下機能支援のさらなる充実を目指すといったところを目的に、令和6年度、5年ぶりに集合形式で開催いたしました。

当日は、訪問診療に積極的に取り組まれておられます西多摩医師会会長の進藤幸雄先生に座長をお願いさせていただきまして、講師には、摂食嚥下の専門家である歯科医師の若杉葉子先生をお招きいたしまして、嚥下内視鏡を必要としない誰でも取り組める摂食嚥下機能支援といったことをテーマに御講演をいただき、講師の提供した事例についてグループワークを行いました。

5年ぶりの開催ではありましたが、当日は、医師、歯科医師をはじめ、看護師、栄養士、作業療法士、介護支援専門員、学生等、非常にたくさんの職種の方に御参加をいただきまして、計44名、当日御参加いただきました。可能な限り市町村ごとにグループが組めるようテーブルを組みまして、そこに様々な職種の方に御参加いただいて、事例について、それぞれの職種やお立場から積極的なディスカッションを行っていただきましたほか、講義で学んでいたアセスメント方法を実際その事例に対して使ってみる、そして、そのアセスメントを基にどういった支援ができるのか、そのためにはどことどのようにして連携をする必要があるかなど、具体的なものに落とし込んでいくというような作業をしていただきまして、検討会の最後には幾つかの班から発表する時間を設けました。

座長をお務めいただいた進藤幸雄先生からも、こうした会を通した顔の見える関係性づくりですとか、在宅の現場における、嚥下のみならず、生活を支えるといった視点を持ったような支援者が増えることの重要性等に総括の中で触れていただきまして、会は終了となっております。

参加者のアンケートでも、アセスメントのポイントが分かりやすかった、様々な職種の方と話できてよかったと前向きな感想を多くいただきまして、講師や座長と思いを共にできた事例検討会になったと保健所といたしましては考えております。

引き続き、保健所といたしましても、こうした企画を通して、西多摩圏域の摂食嚥下機能支援、多職種連携の推進に資するよう努めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、6の報告事項、(2)西多摩保健所歯科保健推進事業についての御報告を終わります。

【大友部会長】 ありがとうございました。

医療安全支援センター事業、それから、歯科保健推進事業の2つの事業について、保健所から御報告をいただきました。

これらに関して、御意見、御質問などありましたら、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

【麻沼委員】 歯科医師会の会長の麻沼でございます。

まず1点、相談窓口ですけれども、これについては、会の方に連絡は来ていますでしょうか。歯科医師会の方に。歯科に関しては。

【小澤課長代理】 今年度の相談の内容につきまして、特に歯科医師会様の方にお問合せをしたケースは、今年はなかったかと思います。

【麻沼委員】 分かりました。

ぜひその辺は共有していきたいと思いますので、そういう事例がありましたら、歯科医師会の方に一報いただいて、我々の方もそれに対して対応するという形を取りたいので、ぜひともその情報は共有したいので、これからもよろしくお願いいたします。

あと、摂食嚥下についてですけれども、なかなか我々、特に我々の年代は摂食嚥下というのはあまり勉強していなくて、専門外ということで、非常に手薄なところなのですけれども、この事例検討会でVEを用いないで摂食嚥下の診断をするとかというようなところは、ぜひ本会の会員も勉強していくべきだと思いますので、今後もそういう事例検討会とか、そういうものを企画していただけるといいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

以上です。

【大友部会長】 他はよろしいでしょうか。

相談事業ですが、今の質問に近いのですが、苦情の内容でコミュニケーションに関することが最も多くて、医療従事者の接遇が約半数を占めていて、これ、例えば、該当する医療機関に関して、その情報は同じように共有はしていただいていると思ってよろしいですか。

【小澤課長代理】 保健所の方で所内で検討いたしまして、これはぜひ医療機関の方にもお伝えしなければいけないというようなものにつきましては、お伝えしております。そうでないものにつきましては、一般的な御相談内容という形で、こういう事業報告という形で毎年お送りしておりますので、その中で、こういったことは御注意いただきたいというようなことで御紹介をしているような状況になっております。

【大友部会長】 ありがとうございます。

医療機関としてはやはり接遇を直していかなければいけませんので、ぜひその辺の情報は伝え

ていただけると助かります。

あともう一つ、精神科の受診相談が増えているとおっしゃっていましたが、これは患者さんが増えているという印象ですか、それとも、受診医療機関が減ってきているという印象。

【小澤課長代理】 機関数の増減についてはわかりませんが、精神医療機関につきましては、予約が取りにくいというのが御相談者様から言われておりまして、すぐに受けたいような症状があった場合には、どこかないかという御相談を多く受けている印象になります。

【大友部会長】 分かりました。西多摩はその辺りが少し弱いのかなという声をちらちら聞きますので。ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。よろしいですか。

以上で、本日、事務局が準備していただいている議事と報告は終了しました。全体を通して、御意見、御質問などありますでしょうか。

どうぞ。

【麻沼委員】 歯科の方で、脳卒中の方は専門外なのでよく分からないのですけれども、問題は解決されていないという結論が進藤先生の方からあったのですけれども、具体的にどういう状況が問題なので、これからどういうふうにしていくかというのをお聞きしたいと思います。

【進藤（晃）委員】 ありがとうございます。

先ほどの全体の21ページ、これで情報共有シートが……。いや、問題は、この表のとおりで、在宅や慢性期病院、それから、老健等での医療の充実ということが図られてくると、急性期病院への戻りというのは少なくなって、急性期が楽になってくるのではないかとということなのですが、そのためにやらなければいけないのは情報共有と役割分担で、情報をみんなにちゃんと知らせるということです。

一つは情報共有シートを作っていきますということと、それから、ちゃんとACPとかを普及させていく。それは市民にもそうですし、それから、我々医療従事者、介護従事者にも必要ですし、それをやっていくときに、さらに在宅で安心してもらわないといけないので、安心サポート事業というのをやっていると。問題点が出てきているので、西多摩の医療提供体制懇話会というものを作って、みんなで話し合いをしているということです。

だから、そこで起きてきている問題というのは、それぞれ健康診断が8市町村で相互乗入れしていないので、健康診断が実は西多摩は受診率が低いとか、そういうことが発生していますので、それを直していくということがこれにつながってくるのではないかと。直接的にこれにつながりますというのはないのですが、遠因的に。

【麻沼委員】 分かりました。ありがとうございます。

【大友部会長】 よろしいでしょうか。

多分、最終的に死亡率を下げるときに、急性期に集中しないようにという構造はやはり作っておかなければいけないのだと思うのです。特に、2040年に向けて高齢者はどんどん増えてきますし、恐らくパンデミックになると言われていますので、そのときにうまくACPであるとか、在宅で救急車を呼ばないような体制が作れて、本当に脳卒中に必要な患者さんがきちっと急性期病院側で受入れができるという体制を作りたいというのが恐らく一つ。

それから、もう一つは、健康診断とか、発生そのものを少し抑えたいというのが、健診であるとか、住民の啓発であるとか、恐らくその2つの問題という認識でよろしいですかね。

【麻沼委員】 分かりました。ありがとうございます。

【進藤（晃）委員】 ありがとうございます。そのとおりです。

【大友部会長】 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。
どうぞ。

【森山委員】 保健医療科学院の森山と申します。

今日は、プランの進行管理と、それぞれのすばらしい取組を伺わせていただきました。

今もお話に出ましたが、こういうすばらしい取組がどういう目的でなされているのかというところで、一足飛びに死亡率が減るところまでは急にはいかないと思いますので、例えば、今おっしゃったような急性期が減るであるとか、体制を整えることで急性期で受け入れることができている、どれだけカバーできているとか、ちょっと先のところの指標を見ながら進めていくことで、より解決できている実感みたいなものが見えてくると、皆さんの取組もさらに進むのかなというふうに思いました。

ありがとうございます。

【多田副所長】 私どももまだまだ勉強不足のところもありますので、色々また御助言いただきながら、結果の分析であるとか、プロセスを踏まえた指標の設定などに取り組んでいければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【大友部会長】 ありがとうございます。

恐らく6年間で死亡率はなかなか下がらないかもしれないですね。だから、いわゆるサロゲートマーカーというか、中間指標もうまく設定されていかれると恐らくいいのかなと思います。

他よろしいでしょうか。

御意見がなければ、これで終わりたいと思います。長時間にわたり会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

それでは、マイクを事務局にお返しします。

【多田副所長】 大友部会長、ありがとうございました。

本日、御協議いただきました事項につきましては、来年度の西多摩地域保健医療協議会に御報

告させていただきます。

最後に、保健所より情報提供がございました。

【小澤課長代理】 保健医療担当の小澤より、保健所からの情報提供といたしまして、2点お話しさせていただきたいと考えます。

まず1点目ですけれども、医療機関の台帳情報の公表ということをお話しさせていただきます。参考資料3を御覧ください。

保健所では、診療所、歯科診療所等に関します許可等を行っており、許可等に関わる情報を整理した台帳を作成しております。こちらについては、ホームページ上の公表は今までしておりませんでしたが、都民の皆様や事業所からの情報開示請求には都度対応してきております。このたび、令和7年4月1日以降に順次ホームページで公表していくこととなりました。それに関しますお知らせのチラシになっております。

こちらですけれども、診療所、歯科診療所、助産所につきましては、法令の規定によりまして、既に医療情報ネット（ナビイ）というもので公表されておりますが、施術所、歯科技工所につきましては、今回初めてホームページで公表していくことになりますので、よろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、保健医療局医療政策部より事業者の皆様へお知らせを発送しております。また、公表停止を希望される場合には、公表停止の手続も御案内しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、資料はございませんが、行政手続のデジタル化について御報告をさせていただきます。

今、診療所、歯科診療所、助産所に関します届出の一部につきまして、電子での届出の検討を進めております。これまでも保健所への届出は郵送でも可としております届出はございますが、これにつきまして、電子での届出も可能にするような形で今検討を進めているところでございます。

こちらにつきましては、詳細がまだ検討中でございますので、決まりましたらまたお知らせしていくような形になってございますので、よろしくお願いいたします。

保健所からの情報提供、以上になります。よろしくお願いいたします。

【多田副所長】 それでは、これをもちまして、西多摩地域保健医療協議会「地域医療システム化推進部会」を終了いたします。委員の皆様、本日は大変お忙しい中御出席をいただき、貴重な御意見を数多くいただきました。誠にありがとうございました。

閉会：午後2時45分